

(その1)

収支報告書



令和4年分
開催分

(ふりがな) にっぽんいしんのかいしゅうぎいんながのけんだいにせんきょくしぶ

1 政治団体の名称 日本維新の会衆議院長野県第2選挙区支部

2 主たる事務所の所在地 長野県松本市宮淵3丁目2-30

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

3 代表者の氏名 (姓) (名)
手塚 大輔

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
~~日誌 祐輔~~

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 手塚 大輔
公職の種類	衆議院議員 (現職・候補者の別) (候補者等)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)

事務担当者の氏名 (姓) (名)
中條 美保

(電話) 090-2442-2148

(電話) _____

(電話) _____

4年整理番号 1430

資金管理団体の指定の期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	8,405,939
(前年からの繰越額)	45,939
(本年の収入額)	8,360,000
支 出 総 額	8,398,921
翌年への繰越額	7,018

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	360,000	
(イ) うち特定寄附	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ロ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ロ)	360,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	360,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会 本部	1,500,000	R4/1/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
2	日本維新の会 本部	1,500,000	R4/4/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
3	日本維新の会 本部	3,000,000	R4/6/8	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
4	日本維新の会 本部	2,000,000	R4/10/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	8,000,000			
	合 計	8,000,000			

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
1	家賃無償提供分	360,000	R4/1/1	長野県松本市宮沢3-2-30	無職	事務所の無償提供分	
2	手塚 義雄						
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
この頁の小計		360,000					
その他の寄附		0					
合 計		360,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	67,651	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	263,832	0	
(4) 事 務 所 費	103,898	0	
小 計	435,381	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	163,930	0	
(2) 選 挙 関 係 費	5,440,643	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	1,995,967	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	1,995,967	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	3,000	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	360,000	0	
小 計	7,963,540	0	
合 計	8,398,921		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	バッテリー	24,500	R4/7/21	ENEOSウイング信越支店セルフ高宮SS	長野県松本市高宮北3-11	
2	トナーカートリッジ	21,753	R4/9/26	GMOペイメントゲートウェイ(株)	東京都渋谷区道玄坂1-2-3渋谷フクラス	
3	バッテリー	18,430	R4/11/8	佐川急便(株)松本営業所	長野県塩尻市広丘野村金塚1031-1	
4	ワイヤレスマイク	23,120	R4/3/11	楽天グループ(株)	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号楽天クリムゾンハウス	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	87,803				
	その他の支出	176,029				
	合 計	263,832				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	監査報酬代	88,000	R4/5/26	百瀬幸子	長野県松本市城西2丁目5番12号	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	88,000				
	その他の支出	15,898				
	合 計	103,898				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	153,910				
	合 計	153,910				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					大会費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	10,020				
	合 計	10,020				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		2. 選挙関係費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	公認料 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	公認料	2,440,643	R4/6/29	手塚大輔	長野県松本市宮淵3丁目2-30	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	2,440,643				
	その他の支出	0				
	合 計	2,440,643				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		2. 選挙関係費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	供託金	3,000,000	R4/7/15	長野地方法務局松本支局	長野県松本市沢村2丁目12-46	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	3,000,000				
	その他の支出	0				
	合計	3,000,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	印刷製本費	備考
1	チラシ代	14,110	R4/1/7	(株)プリントバック	京都府向日市森本町野田3-1	
2	ビラ代	12,000	R4/1/19	(株)プリントバック	京都府向日市森本町野田3-1	
3	広告代	12,500	R4/3/18	Facebook	東京都港区虎ノ門1丁目17番1号虎ノ門ヒルズビジネスタワー	
4	広告代	12,500	R4/3/25	Facebook	東京都港区虎ノ門1丁目17番2号虎ノ門ヒルズビジネスタワー	
5	広告代	12,500	R4/3/31	Facebook	東京都港区虎ノ門1丁目17番3号虎ノ門ヒルズビジネスタワー	
6	広告代	20,000	R4/4/10	Facebook	東京都港区虎ノ門1丁目17番4号虎ノ門ヒルズビジネスタワー	
7	広告代	30,022	R4/5/2	Facebook	東京都港区虎ノ門1丁目17番5号虎ノ門ヒルズビジネスタワー	
8	広告代	45,751	R4/5/9	IndeedJapan(株)	東京都港区三田1丁目4番1号住友不動産麻布十番ビル6階	
9	広告代	44,561	R4/5/9	IndeedJapan(株)	東京都港区三田1丁目4番1号住友不動産麻布十番ビル6階	
10	広告代	44,358	R4/5/10	IndeedJapan(株)	東京都港区三田1丁目4番1号住友不動産麻布十番ビル6階	
11	広告代	48,047	R4/5/10	IndeedJapan(株)	東京都港区三田1丁目4番1号住友不動産麻布十番ビル6階	
12	広告代	44,846	R4/5/11	IndeedJapan(株)	東京都港区三田1丁目4番1号住友不動産麻布十番ビル6階	
13	ビラ代	21,630	R4/5/12	(株)プリントバック	京都府向日市森本町野田3-1	
14	広告代	27,889	R4/5/31	IndeedJapan(株)	東京都港区三田1丁目4番1号住友不動産麻布十番ビル6階	
15	広告代	11,692	R4/5/31	Facebook	東京都港区虎ノ門1丁目17番4号虎ノ門ヒルズビジネスタワー	
	この頁の小計	402,406				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	印刷製本費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	ビラ代	21,630	R4/10/4	(株)プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
17	広告代	19,712	R4/10/31	Facebook	東京都港区虎ノ門1丁目17番4号虎ノ門ヒルズビジネスタワー	
18	広告代	30,000	R4/11/20	Facebook	東京都港区虎ノ門1丁目17番4号虎ノ門ヒルズビジネスタワー	
19						
	この頁の小計	71,342				
	その他の支出	66,528				
	合 計	540,276				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					宣伝自動車リース料・維持費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ガソリン代	68,481	R4/1/24	(株)ENEOSウイング	長野県松本市島立301-2松本インターTS2階	
2	ガソリン代	91,300	R4/2/24	(株)ENEOSウイング	長野県松本市島立301-2松本インターTS2階	
3	ガソリン代	105,684	R4/3/23	(株)ENEOSウイング	長野県松本市島立301-2松本インターTS2階	
4	ガソリン代	118,439	R4/4/25	(株)ENEOSウイング	長野県松本市島立301-2松本インターTS2階	
5	ガソリン代	113,797	R4/5/23	(株)ENEOSウイング	長野県松本市島立301-2松本インターTS2階	
6	ガソリン代	109,527	R4/6/23	(株)ENEOSウイング	長野県松本市島立301-2松本インターTS2階	
7	ガソリン代	242,104	R4/7/25	(株)ENEOSウイング	長野県松本市島立301-2松本インターTS2階	
8	ガソリン代	171,473	R4/8/29	(株)ENEOSウイング	長野県松本市島立301-2松本インターTS2階	
9	ガソリン代	69,123	R4/9/26	(株)ENEOSウイング	長野県松本市島立301-2松本インターTS2階	
10	ガソリン代	73,653	R4/10/26	(株)ENEOSウイング	長野県松本市島立301-2松本インターTS2階	
11	ガソリン代	74,237	R4/11/24	(株)ENEOSウイング	長野県松本市島立301-2松本インターTS2階	
12	ガソリン代	74,767	R4/12/23	(株)ENEOSウイング	長野県松本市島立301-2松本インターTS2階	
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,312,585				
	その他の支出	143,106				
	合 計	1,455,691				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	3,000				
	合 計	3,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
					金銭以外のものによる寄付相当分	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	家賃無償提供分	360,000	R4/1/1	手塚義雄	長野県松本市宮渕3-2-30	事務所の無償提供分
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
この頁の小計		360,000				
その他の支出		0				
合計		360,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年 ~~2月28日~~ ^{5月2日}

政治団体の名称

日本維新の会衆議院長野県第2選挙区支部

会計責任者の氏名

日誌  祐輔 

手塚 洋子

代表者の氏名

(代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和 5年5月25日

日本維新の会衆議院長野県第2選挙区支部

代表 手塚 大輔 殿

登録政治資金監査人 百瀬幸子

登録番号 第 3300号

研修修了年月日 平成22年1月26日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会衆議院長野県第2選挙区支部の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、日本維新の会衆議院長野県第2選挙区支部の主たる事務所の作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると判断したため、登録政治資金監査人百瀬幸子の事務所（松本市城西2-5-12）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

日本維新の会衆議院長野県第2選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定違反する事実はない。

また、日本維新の会衆議院長野県第2選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上